

## 審議会等の会議結果報告書

【担当課】生涯学習部 生涯学習課 中央公民館

会議の名称	令和7年度 第2回茅野市公民館運営審議会		
開催日時	令和7年10月2日(木) 午前9時00分～午前11時		
開催場所	茅野市中央公民館 1階 第1会議室		
出席者	藤田とし子議長 横井幸子副議長 松木美希委員 澤井久一委員 矢崎昌彦委員 島立幸男委員 松下雅子委員 鵜飼恭子委員 王谷洋平委員 五味清美委員 東浦一雄委員 小池生涯学習部長 矢嶋生涯学習課長 木川中央公民館長 五味教育係長 上田主査		
欠席者	千野憲一委員 両角修委員 伊藤清子委員 柳澤美奈委員 山田教育長		
公開・非公開の別	公開・一部非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容		
副議長	<p>1 開会のことば ただいまから令和7年度第2回茅野市公民館運営審議会を開会します。</p>		
議長	<p>皆さんおはようございます。ようやく暑い夏が終わりまして、良い天気になっていきそうな気がします。色々思っていることのご意見を出していただけたらと思います。本日、この後会議のある方が多くおりますので、円滑な進行にご協力ください。</p>		
議長	<p>2 生涯学習部長あいさつ 遅参の為なし 3 生涯学習課長あいさつ 生涯学習課長からあいさつをお願いします。</p>		
生涯学習課長	<p>皆さんおはようございます。大変お世話になっております。本日もよろしくお願いいたします。今、まちづくり懇談会が各地区で開催されており、市長が各地区を回って市の方針について申しあげているのですが、その中で必ず公民館のことに触れています。どんな話かと言いますと、私が以前この場で話をさせていただいたように、パートナーシップのまちづくり推進課と中央公民館を統合し、公民館活動と市民活動で分かれているものをうまく融合させていきたいということです。また、先般9月議会においても木村かほり議員より一般質問をいただき、市長から公民館のそもそも目的だったところを取り戻しながら、さらに発展をさせていくという話を議会という公式な場でさせていただいております。かねてからアンケート調査をさせていただいているとおり、本館の活動、地区館の活動も含め分館活動について、今の姿も大事にしながら再構築していくという話です。また皆様よりご意見等お寄せいただけたらと思っております。また後段でお話させていただきます。</p>		
議長	<p>4 会議の公開について 会議の公開について事務局から説明をお願いします。</p>		

事務局	本会の会議については原則公開とし、一部非公開とすることを決定します。
事務局	<b>【審議会の成立報告】</b> 茅野市公民館運営審議会規則第3条に規定により、委員15名中11名が出席しており会議は成立しています。傍聴者はおりません。
議長	<p><b>5 協議事項</b></p> <p>(1) 社会教育関係団体等の認定について ここで、会議を非公開とします。</p> <hr/> <hr/>
議長	ここで会議を公開とします。
議長	(2) 前期事業実施状況について 続きまして、協議事項 (2) 前期事業実施状況について議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	<b>資料2</b> について説明。
議長	この件について、質問、ご意見はありますか。 (質問・意見なし)
議長	(3) 後期事業計画について 続けて、協議事項 (3) 後期事業計画についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	<b>資料3</b> について説明。
議長	この件について、質問、ご意見はありますか。
館長	1点、講座のことで補足します。報告になりますが、先日、茅野市美術協会が主催で着衣モデルのデッサン会がありました。公民館としてそういった活動に協力するのですが、各団体の皆さんと一緒に会員募集をしたり講座を行ったりすることは新しい試みは良かったと思います。公民館講座を行っていますが、各社会教育関係団体の皆様と一緒に色々な講座を考えいくこともひとつの方ではないかと考えております。皆様の方でも何か情報がありましたら、一緒に考えていけたらと思いますので、よろしくお願いします。
議長	(4) その他について 続いて、(4) その他について事務局よりお願いします。
事務局	まず視察研修についてご連絡します。現在、第3回の茅野市公民館運営審議会の中で、ぜひ視察研修を行いたいと考えております。視察先として、佐久市・

	<p>塩尻市・松本市の公民館を検討しております。そのため第3回の審議会は開始時間を早く設定させていただいて、会議後に出発とさせていただきますのでお願いします。場所等決まりましたら出欠のご連絡をいたします。</p>
議長	<p>6 報告事項            (1) 施設使用料改定に関する報告            続いて報告事項になります。(1) 施設使用料改定に関する報告についてお願いします。</p>
事務局	<p><b>資料4</b>に基づいて説明。</p>
議長	<p>公民館の管理規則は中央公民館で使用する時のもので、地区センターを使われる際はまた違う規則が適用になるということでおよろしいですか。</p>
館長	<p>そうなります。補足ですが、昨日から新使用料にてお金を頂戴しておりますが、レジを導入して納めていただいております。事前にお支払いただくと、還付ができない場合がありますので、利用当日の支払いをお願いしております。また、クレジットや電子決済で支払ができますので、ご利用いただけたらと思います。</p>
事務局	<p><b>資料5</b>について説明。</p>
議長	<p>何かご質問等ございますか。</p>
委員	<p>利用許可決定通知書やお金を持った担当者が、当日来られなくなってしまった場合の対応はどのようにになりますか。</p>
事務局	<p>そこは少し柔軟に対応できたらと思います。お金については当日にお支払いをお願いいたします、ということを私たちは一番強くお伝えさせていただいております。利用許可決定通知書をお忘れになった方は、これまで通り後日回収させていただくこととして、中央公民館の部屋の鍵はお金をお支払いいただいた時点でお渡しさせていただくため、支払いを行っていただくことは徹底していただけたらと思います。金額につきましてはご申請いただいた際の利用許可申請書で確認できますので、間違いがなく会計ができるかと考えております。</p>
館長	<p>使用料はどうしても発生するため、会計担当の方が急に来られなくなった時は、他の方が立て替えていただき、後日、団体の中で調整していただく形になるかと思います。書面は後でも仕方ない事かと思いますが、未収金が出ることは避けたいと思いますので、そのような対応でよろしくお願いします。</p>
委員	<p>例えば9時から利用する際は、10分前に来て部屋を開けることはできますか。少し前に準備をしてもよろしいか教えてください。</p>
館長	<p>正時からの利用が原則ですが、予約の直前の時間に予約が入っていなければ、10分前から入室可としています。ただ、中には30分ほど前から来られる方や、</p>

	冬場はストーブを点けるために早く来られる方もいます。そのため、10分ということで線を引いて対応しております。
委員	分かりました。
委員	基本的にお金を支払わないと鍵を貸していただけないということですね。
館長	そうなります。
事務局	公民館の使用の手引きに掲載しておりますので、またご確認ください。
議長	(2) 茅野市長及び長野県公民館運営協議会表彰者について 次に、(2) 茅野市長及び長野県公民館運営協議会表彰者について事務局よりお願いします。
館長	資料はございませんので口頭でご報告します。長年、公民館の運営や活動にご協力いただいた専門委員の方、運営審議会の方、職員について表彰がありました。まず8月の市長表彰ですが、公民館運営審議会に長年ご助力いただきました矢崎美知子様、学習専門委員を16年お務めいただいた柳平吉徳様、広報専門委員を15年お務めいただいた戸田茂生様、以上3名が表彰となりました。また、9月25日に安曇野市で開催されました長野県公民館大会でも、公民館活動の推進功労者表彰として、昨年中央公民館の係長であった両角と、先程市長表彰もあった専門委員2名の計3名が表彰となりましたので、表彰された皆様には感謝を申し上げます。以上、ご報告でした。
議長	7 その他 その他について、何かございますか。
生涯学習課長	私から1点お願いします。公民館報の縮刷版のコピーを持って参りました。公民館とパートナーシップのまちづくり推進課の統合について、折を触れて皆様にお話させていただきたいと思っておりましたが、この資料をもとにお話したいと思います。前回の審議会で、何でもかんでも行政頼みということが難しくなっているというお話をさせていただきました。そもそもやはり行政だけがやることではなく、行政の団体自治と住民が行う住民自治で地域が成り立っているということです。現在、住民自治が弱くなってしまっているということですが、今再び住民自治の力が必要となっているということをお伝えさせていただいたと思います。市民の皆様に自ら動いていただくために何が必要かということですが、いわゆる生涯学習の学びが必要だと思います。市長がよく「学びと自治」という言葉を使っていますが、社会教育法の改正の諮問の中でも、自治の土壤を耕す社会教育ということが言われております。これはどういうことかと言いますと、身近にある様々な課題を行政がすべて解決できるという状況ではない中で、地域福祉にも「地域」という言葉が付いているように、隣近所や地域で支え合う昔ながらの関係性が大事だということです。また防災についても行政で全てを行うことはできないという話を以前させていただきました。大震災になったら救急車も消防車もすぐに来る訳ではなく、隣近所で助け出す

しかない状況です。空き家問題も、やはり近隣の皆様の情報が無ければ解決できません。そんなことだらけなんです。それをまず住民の皆様が自分ごととして捉えていただくことが必要で、それがないと動かないんじゃないかと思います。そこで必要なのが「知る」ということです。どういう問題になっているのか、どういう構図になっているのか、それを深めていくのが学びだと思います。学んでいくと、それをどうにかしなければいけない、となっていくと思います。まちづくりはワクワクとヤバヤバから始まる、という言葉がありますが、ワクワクしてあんなことをやりたいと思う時と、これは何とかしなければならないという思う時には動き始めるということです。そのためには学びが必要だ、ということです。ではその学びはどこで得るのかと言いますと、公民館になると思います。公民館は生涯学習の拠点であるというのは、そういう意味もあると思います。茅野市の公民館には、この中央公民館、地区公民館、そして各区の公民館である分館がある訳ですが、それぞれで学びを提供して、もしくは自ら学びを得る必要があると思います。そして、それぞれの地域課題の解決に行政も一緒になって取り組んでいくことができればいいと思います。そうは言つても、今の市内の公民館はあまりそういうことに取り組んでいない状況だと思います。私の区の分館も同じ状況ですが、レクリエーションが主で、茅野学講座や縄文を学ぶ講座等もありますが、地域課題を学ぶような講座は少ない状況です。また、公民館で果たしてそのようなことができるのかとも思うかもしれませんが、現在行っているところもあります。2月の茅野市公民館分館職員研修会や9月の中央公民館の地域づくり講座でもお世話になった、松本大学の白戸洋先生が長年公民館に関わられているのですが、松本市、塩尻市、山形村、飯田市などは、そういった公民館活動を続けているということでした。

では、茅野市はどうだったのだろうと思ったんです。かつて茅野市は住民の皆様が公民館で地域課題の解決をしていたということですが、私自身も公民館は小さい頃の楽しい思い出ばかりで、本当かなと思っていました。しかし茅野市公民館報の縮刷版の冊子を開いてみたところ、公民館の変遷がよく分かるのですが、かつては地域課題の解決を行っていたのが分かるんです。縮刷版の冊子は何冊もあり、読めば分かるのですが、段々内容が薄くなっていくんです。今は講座募集やお知らせ等が大半を占めていますが、茅野市では元々公民館での地域課題の解決が盛んだったということです。やはり戦後の公民館活動から連綿と続いているんだなというのが、過去の記事を読むとよくわかります。今回お持ちしたのは、茅野市のボーイスカウトとガールスカウトが発足した昭和38年のものになります。茅野市の「パートナーシップのまちづくり」は、以前から公民館活動があって、市民の皆様の市民活動の意識が高くなっていたのもあって、生涯学習から発展していったというものです。資料が細かくて恐縮ですが、昭和38年の記事をご覧ください。ちなみに、茅野市の公民館報がいったいいつかあるのかと言いますと、創刊は昭和30年になります。これは昭和の合併があり茅野町ができた年になります。市制施行は昭和33年です。昭和38年の記事には「変ぼうする地域社会に対処」とあり、だんだん公民館活動が縮小と停滞をしていたようです。戦後は公民館をたまり場にして地域課題を解決したり、文化的なことも楽しんだり、何でもありの公民館だったのが、だんだん地域課題の解決という面が薄くなってきたと思うんですが、この時期はまだ行っているなと思いました。そして、「公民館は果して地域住民の生活に役立っているか（事務局注・原文表記に準じています）」という題字がありますが、「①

「生産教育への取組」として、本町分館では主婦の農業技術の向上のため講習会を行ったり、大日影分館ではその講師が呼べないためテープ録音を農休日に皆で聞き合ったり、菊沢では農業機械化のためそれにかかわる講習を行っていたということでした。そして、「教養講座は一般にきらわれはじめている」とあります。「②民間活動との関係」とありますが、本町は商業会があるので、産業教育活動の中で通勤店員のグループが生まれたこと、次に駅前ではともしひ会の発足により公民館を開放し、コーラスなどの活動を行っていること、ちの公民館では読書会を開きたいという話、山田では、のこぎり製造業者が多く後継者が少なかつたり所得格差等の問題があり、学習グループ結成を呼び掛けたが実現しなかったこと、地区館の玉川公民館では当時巡回映画がすごく盛んだったことが書いてあります。これらの問題提起を行っていたのが、当時の分館長主事連絡会であります。それを蓼科観光ホテルで集まって、それぞれの地区や区から持ち寄って考えていたということです。そして、公民館の充実について具体策をどうするかということを、真剣に話し合い、全体集会の結論として、中央公民館がまだない時代だったので、中央公民館の整備をしてほしいということや、地区公民館に常勤職員を設置してほしい等の要望を出されていました。やはり公民館というのは住民自治のものなんだと思いました。また、「公民館の組織と運営を再検討しよう」という記述もあり、公民館活動が停滞しているので、それを活性化させるには中央公民館や地区公民館を整備することでしっかりした指導をしてほしいということです。今は行政が上から指導するものではないと思うので、指導ではなく伴走支援という言葉が適当かと思います。分館の職員については、1年の任期では短いのではないかということ等が問題提起されています。記事の右端に短歌があるのですが、当時の思いがしたためられています。

次に第254号の記事ですが、これは昭和63年のもので、生涯学習都市宣言を行った年になります。大分読みやすくなりました。なぜこの年のものを持ってきたかと申しますと、公民館での地域課題の解決のような活動が縮小してしまったのかと考えた時に、生涯学習都市宣言が契機だったのかなと考え調べてみたためです。行政アドバイザーの中川幾郎先生によりますと、生涯学習というのはユネスコで提唱され、それを日本に取り入れる時に当時の文部省が個人の自己実現に重点をおいて捉えたために失敗したとのことでした。本来は生涯学習というのは、個人の自己実現と集団としての意思決定の2つがセットであるのに、個人の自己実現に偏ってしまったということです。茅野市でも生涯学習都市宣言をしたこと、主に個人の教養に偏ってしまったのではないかと思ったところです。そう考えていたところ、当時もやはりその点についての問題意識を持っていたことが、座談会の様子を読んでいただくと分かります。上方に「公民館30年の流れ」とありますが、昭和30年代は公民館の基礎作りの時代で、昭和40年代は専門委員制度の導入があり、昭和50年代には中央公民館が建設されたこともあり、講座・学級・グループ活動など施設教育に活動が移ってきたとあります。昭和60年代は生涯学習の時代に入ったということです。座談会の参加者を見ますと、当時茅野市公民館長だった青沼滋喜さんやマルコ一の北原東一さん、元市議の今井利弥さんなどの方々が精力的に活動されていたんだと分かります。

「地域課題に取り組んだ頃は」ということで、まずAの方が、「地域を見つめてそこにある問題を見出していく姿勢があった」と語られています。次に、B

の方は「当時は市政懇談会が多くもたれ、行政に立ち向かう公民館活動も行われた」とあります。昨日も館長と話しましたが、公民館報というものは元々行政批判だってしていいはずのものなのに、上からそれは止めろと言われてしまうという過去があり、影を潜めてしまっているとのことです。Cの方は「あの頃は（中略）地域課題によく取り組んでいた」、Eの方は「地域の活性化、コミュニティづくりに公民館が果たしてきた役割は大きかったと思う」。再度、Aの方は「今思うと、合併当時のギクシャクした人々の感情がなくなったのは、公民館活動によるところが大きかったように思う」と述べております。

そして、「今、公民館活動をもう一度考える時期」ということで、Dの方が「合併当時は生活に直結した市民共通の問題、テーマが多かったが、経済優先の世の中になり、自己中心的ものの考え方から公民館の活動は今、かつての地域課題を話し合うことより体レクや趣味的なものへ流れている。また、そうしないと人が集まりにくくなっている。やりにくいこの時代に社会のこの流れをどう乗り越え、公民館が何をなすべきか、もう一度考える時期にきてていると思う」とあります。今この問題提起をしておりますが、すでにこの時に問題提起がされていたんだという驚きがありました。経済発展と共に自己中心的な内容になってきた結果、現在、人々が孤立してきて疎外感を感じてしまっていて、それで良いのか、やはりコミュニティというものが大事ではないかというのが全世界的に言わされているとお聞きしています。Bの方は「個々の要求が満たされれば、もうよしとなってしまっている」とあり、Aの方が「現在は個人学習が中心となってしまい、地域へ自分の学んだものを還元するという考えが住民に少ない。住民にどこまで提供していくのか、自主的なものをどう伸ばしていくのか、公民館の側でも考える時期であろう」と述べています。続いてEの方が「分館役員の任期が一年というところがあるが、これも問題であろう。」、今と全く同じ問題提起です。

「生涯学習の拠点としての公民館は」では、Aの方が「今まで積み上げてきた特色ある公民館活動、住民の学習形態を変える必要はない」、Cの方が「個々のサークルをどう横に結んでいくか、地域の問題をどう解決するかの学び方を指導することが大切であり、解決は自分でするものであろう」と述べています。これは、行政若しくは第三者機関が市民館活動を支援すべきだということを話されており、ゆいわーく茅野はこういった機能を果たすべき機関として構想されました。次にAの方は、「現在の職員体制では、地域住民への十分な対応は無理ではないか」、Bの方は「住民は優れた指導者を求めてる」、Eの方は「分館のあり方や体制についても本館はもっと指導してほしい」と述べられています。実は、職員体制としては、その後に各地区にコミュニティーセンターの職員を置いたのですが、それが機能していないというのが現状です。

最後に「市民全体の連帯感を生む活動に」ということで、Bの方は「どんな時代でも、公民館は個々の欲求を満たすと同時に、生活の中での連帯感を築いてやることの役割があると思う」と述べています。個々が満たされるのが第一だと思うんですが、その上で、連帯感という言葉を使われています。これが皆で暮らすということになります。自助・共助・公助という言葉にすると共助の部分になり、コミュニティの部分になり、それが大事ということです。また、Aの方が「生涯学習は新たな転換ではなく、今まで積み重ねたものを前進させることなので」と述べており、まさにパートナーシップのまちづくりへと続いた話だったということです。今までパートナーシップのまちづくりというのが

制度疲労を起こし、変えていかなければならない部分があります。失われてしまつたのが自治に繋がる学びで、市長も申し上げているところです。そこを公民館が取り組み、再び活性化させていきたいということです。そのために市では組織統合を行いますし、皆様の活動の中でも取り入れていただきたいと思います。長くなりましたが、そのような動きがいよいよ本格化してきており、早ければ令和8年度から市では公民館とパートナーシップのまちづくり推進課の組織統合を進めてまいりたいと思っています。公民館運営審議会につきましても、公民館がどうあるべきか、そういったことを審議していただく場ではないかと考えているところです。以前の公民館運営審議会がどのようなことを話し合っておられたのか、また調べてみたいと思います。以上になります。ありがとうございました。

議長

今のお話、とても大事な内容でした。分館役員が1年で終わってしまうところが多い状況で、1年役員をやってみて脂がのってきた方が、そこで終わってしまうのが残念ですね。この場にいらっしゃる方が自分の分館で活動できればと思うのですが、逆にもう少し若い方々の時代かとも思います。一方で老人クラブのようなものも少なくなってきており、難しさを感じています。

生涯学習課長

公民館の役員の皆様にどういった不満があるかというと、「やらされ感」だと思います。だから負担になっていて、やることはいつもと同じの状況です。今の体制の中で「こういうことをやってください」というのは無理だと思います。ではどうすればいいかということですが、一端皆で今日のようなことを学んでいただいて、その上で公民館とはどういうものなのか、今の公民館活動について立ち止まって考える投げかけがまずは必要かと思います。

議長

自分も含めて皆様にも色々考えていただき、またご意見いただくこともあるかと思います。昭和53年に中央公民館が建設された当時は、若者で溢れかえっていて、夜9時には館の外に出なければいけないということでしたが、その後に冬寒い中でも集まって話しているような状況でした。

生涯学習課長

言い換えると、その時の若者の皆様がそのままこの中央公民館をご利用いただいているという状況ですね。

議長

今の若者ですが、皆で集まるのをあまりしないように感じます。

生涯学習課長

公民館は皆で集まる場ですが、そもそも集まるのをしないということなんでしょうか。それもあるのかなと思いました。ただ、コロナを経て分かったこととして、集まりや繋がりが人間にとて大事であり、それを取り戻す仕掛けをしていかなければならぬのが現代社会の大きい課題かと思います。

議長

コロナの流行っていた4年くらいは、私の中でも時間が止まっているような気がします。ありがとうございました。本日の議題は全て終了しましたので、閉会のあいさつを副議長からお願いします。

副議長

以上を持ちまして令和7年度第2回茅野市公民館運営審議会を閉会します。

～午前11時 会議終了～